**公民連携によるNPO等支援のための有識者検討会　議事概要**

■日　 時：令和２年11月18日（月）15：30〜17：30

■場　 所：大阪府庁本館　５階　正庁の間

■委　 員：（五十音順）

・初谷　勇 氏　 　大阪商業大学　公共学部　教授

・鱧谷　貴 氏　 　 公益財団法人　大阪コミュニティ財団　専務理事

・松本　浩美 氏　 認定NPO法人　Homedoor　事務局長

■議　 題：公民連携による社会課題解決のためのNPO等支援の手法について

**○**事務局より、下記会議資料について説明。

・資料１「令和3年度公募要領（案）」

・資料２「申請書（案）」

・【参考資料】「コロナ禍における社会課題解決のためのＮＰＯ等活動支援事業について」

**○**意見交換に先立ち、事務局より下記の論点①～⑤について説明。

　 来年度事業の公募をするにあたり、公募要領（案）について、

1. 申請受付期間など、スケジュールは適切か
2. 対象事業分野を限定すべきか
3. （団体の）活動実績を必要とするべきか
4. 申請するNPO等にとってわかりやすい記載となっているか
5. 選考基準は適切か

　　その他、公募要領（案）のその他の点や、申請書（案）についても意見をお願いする旨発言。

**○**その後の委員からのコメントは以下のとおり。

**「➀申請受付期間など、スケジュールは適切か」について**

・資金調達期間について、クラウドファンディングの準備も合わせて2カ月だけだと厳しい団体もあるかもしれない。

・資金調達期間については、自己調達額とのマッチングで事業実施にどれだけ使えるかの総事業費が決まるので、期間がある程度長くないと資金が調達できず、計画した目標を達成できない恐れがあるので留意が必要。

・事業期間は長期間欲しいので、資金調達をいかにスムーズに進められるかは重要。募集期間についても、１カ月半程度の期間は見ておいたほうが良い。

**「②対象事業分野を限定すべきか」、「③（団体の）活動実績を必要とするべきか」について**

・コロナ禍で顕在化した課題の解決というのが今回の事業のポイントだが、これをどう応募側のNPOが認識するかは、審査の際に参考となる。NPOによって認識の仕方は様々。

・申請側は「はじめに」に書いてあることを参考にどういう内容・書き方にしようかと考えるので、大阪府としてどういうことを求めているかが具体的に書かれていると良いのではないか。

・経済的な困窮だけでなく、新しい生活様式に適応するノウハウやリテラシーがなく、非常に弱い立場に置かれる人々への支援まで含めるかという論点がある。単に損害を補填するだけではなく、コロナという社会危機を経て課題解決の道筋を新たに見出した、といった活動も支援していくべき。

・今年の試行の3事業は、複数の目的を達成するような事業が図らずも選ばれている。従来の複合連携というのは今まで別々だった分野をシームレスにつなぐことで新しい価値が生まれるといったものだったが、コロナにおいては感染対策と経済など、あちらを立てればこちらが立たず、といった悩みをどう両立させるかというのが一番の課題。

・直近年度の事業報告書・決算書の提出の取り扱いについて、提供資金を団体の赤字補填に使われると本末転倒なので、少なくとも一回は決算をして黒字か赤字なのか、あるいは自己資金を調達しているのか、役員構成はどうなのかを確認したうえで、事業が適正に運営できるのかを判断してはどうか。

**「④申請するNPO等にとってわかりやすい記載となっているか」について**

・大阪府からの資金提供がないということをはっきり明示しておいたほうが、制度がわかりやすい。提供資金は寄付であるということについても、例えば認定NPO法人からすると寄付控除があるので、明記したほうが良い。

・NPOは自己資金を確保していたり、イベントの参加費収入といった収益があったりと、多種多様に資金調達している。現状だとクラウドファンディングしたことのない団体が応募しにくいような記載となっている。

・今回の公募は総額がどれくらいなのか、何団体くらいを採択するのかといった記載がないので、どちらかは記載があったほうが、これだけ採択してくれるのだったら、と応募しやすい。

・いつ金額を確定した形で寄付契約書が締結できるのかというのは明示したほうが良い。また、見本として、いくらの場合こうなって、というのはつけたほうが良いかもしれない。

**「⑤選考基準は適切か」について**

（２）実現・持続可能性と（３）費用・予算の妥当性はまとめたほうが良いのではないか。事業の狙いを考えると、３つめには、広がりや波及効果の期待可能性、モデル性をあげたほうが趣旨に沿っているのではないか。

・府と連携した事業なので、継続性については事業をやったことでどれだけ関係人口が増えたか、つまり府内自治体との連携や支援者、協力してくれる企業が増えたかというところを軸にしても良いのではないか。

**その他の点について**

・かつて自治体がNPOとの協働政策を始めた頃、対象を絞りこんで支援する政策をとった結果、NPOの中でも既存の制度化された非営利法人を排除する結果になった例がある。

・大阪府は平成26年1月に「大阪府府民協働促進指針」を策定している。その中でNPOの定義としては広義のNPOを対象にしており、今回の公募要領（案）でいうNPOについても、NPO法人に限らず、公益法人や社会福祉法人等も含めます、というところまで示してはどうか。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（以上）